

令和6年度（第3回）剣道四段・五段中央審査会 要項

1 日時

令和6年11月16日（土） 受付 8時30分～9時00分

※受審人数により五段の受付時間に変更になる場合がある。そのときは、事前に岡剣連ホームページにて掲載周知する。

※受審者、審査会関係者以外の入場は認めない。

2 会場

岡山武道館サブ道場（岡山市北区いずみ町2-1-8 電話 086-253-3141）

3 審査科目

四段・五段とも次による。

- (1) 実技 ※実技審査においては、マスクまたはシールドを着用すること。
- (2) 学科
- (3) 日本剣道形実技（実技、学科審査合格者のみ）

4 受審資格

- (1) 四段…令和 3年 11月30日以前に三段を取得した者
五段…令和 2年 11月30日以前に四段を取得した者
- (2) 岡山県剣道連盟の会員であること。

5 経費

(1) 審査料

四段…6,000円（受審料4,500円＋支部手数料1,500円）

五段…7,000円（受審料5,500円＋支部手数料1,500円）

(2) 登録料

四段…18,000円

五段…25,000円

※岡山県で初めて受審する者、前年度年会費未納者および剣道手帳再発行等は
申込書の料金表に基づいて当日、徴収する。

※県年会費は所属剣道連盟から納入すること。

※釣銭のいらないようにすること。

受審段	入会金	年会費	手帳	受審料	支部手数料	登録料
四段	3,000	3,000	500	4,500	1,500	18,000
五段	3,000	3,000	500	5,500	1,500	25,000

6 申込み

- (1) 受審を希望する者は【審査会申込書】に必要事項を記入し、申込期限内に提出または送付すること。
- (2) 岡剣連主催の日本剣道形講習会を受講した者は、「剣道形講習会修了証」(コピー)を申込書と同時に提出または送付すること。
- (3) 本連盟発行の「実技・学科免除証明書」を受領している者は、同証明書(本紙)を申込と同時に提出または送付すること。
- (4) 岡山県外で三段・四段を取得した者は取得県剣道連盟発行の「段位取得証明書」または証書コピーを申込時に提出または送付すること。
- (5) 県年会費の領収書、領収書シールのコピーを申込書下の余白に添付すること。
(県下各剣道連盟の領収書等が審査会に間に合わない場合は、特記事項欄にその旨と納入した剣道連盟名を記入すること。)
- (6) 【審査会申込書】の記入要領
段位取得年月日や年会費納入状況等をよく確認して、わかりやすく丁寧に記入すること。

(7) **申込期限 10月31日(木)**

(8) 提出・申込先 一般財団法人 岡山県剣道連盟

〒700-0826 岡山市北区磨屋町1-1

Tel086-235-3255 fax086-235-3245 (faxの場合は必ず確認の電話を入れること。)

メールアドレス sinsa@okakenren.com (必ず返信する。返信ない場合は確認のこと。)

7 当日の受付

受審する者は、当日審査会場において所定の手続きを行うこと。(剣道手帳提出のこと。)

8 学科問題 (全剣連発行〔剣道学科審査の問題例と解答例〕から出題する。)

四段・五段共通問題

※剣道の知識と理論

※剣道実技(基本、応用、術語・心理的要素、稽古法)

※日本剣道形について

9 備考

- (1) やむを得ず欠席する場合は、必ず本連盟に連絡すること。審査会当日の場合は080-6243-9492(事務局長 三浦)まで連絡すること。
- (2) 剣道学科・日本剣道形審査が不合格となった者は再受審が認められる。
- (3) 受審者は「審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」(全剣連)を遵守し、感染拡大予防に十分努めて審査に臨むこと。
- (4) 身体に障害のある方は、申込書の特記事項欄へ記入すること。
- (5) 審査中の負傷の応急処置は主催者で行うが、その後の治療等は自己で行うこと。
- (6) 岡山武道館の駐車台数には限度があるので、車利用の場合は極力乗り合わせて来場すること。近隣への迷惑駐車は厳禁とする。
- (7) 悪天候等により審査会の開催ができない場合は、事前に岡剣連ホームページに掲載する。個々には連絡しないので、必ずホームページで確認すること。
- (8) 審査会について問い合わせ先 (一財)岡山県剣道連盟 Tel086-235-3255